

令和6年3月21日
農 林 水 産 部

報道関係者各位

「木造住宅に関する建築物木材利用促進協定」 締結式の開催について

県では、事業者等が建築物における木材利用の促進する構想を実現するため、事業者と協定を結び、連携して木材の利用促進を図ることとしています。

「一般社団法人山形県優良住宅協会・JBN 山形」からの申入れを受けて「木造住宅に関する建築物木材利用促進協定」を締結することとし、下記のとおり協定締結式を開催しますので、当日の取材についてよろしくお願いいたします。

記

協定締結式

- 1 日 時 令和6年3月26日（火）15時00分～15時20分
- 2 場 所 県庁 502 会議室（5階）
- 3 協定締結者：一般社団法人山形県優良住宅協会・JBN 山形 理事長 八鍬 宏明
：山形県知事 吉村 美栄子
- 4 内 容
 - 1) 協定に基づく構想の概要説明
 - 2) 協定の締結（自筆署名）等

5 協定の概要

- 1) 協会は、研修会を実施し、木造住宅の施工に係る建築大工等の人材を育成する。
- 2) 協会は、木造戸建て住宅で培った技術を活かした「やまがた省エネ健康住宅」等に取り組む会員を増やし、県産木材等の利用拡大を図る。
- 3) 県は、情報提供や意見交換を行うとともに、協定に基づき協会が実施する取組みを積極的に広報する。

問い合わせ先
森林ノミクス推進課 林産振興担当
担 当：課長補佐(林産振興担当) 山 寄 優
電 話：023-630-2526
報道監 農林水産部次長 齋藤 邦仁